

新型コロナウイルスワクチン接種のご案内

新型コロナウイルスワクチンはインフルエンザワクチンと間隔を空けず接種することができます。インフルエンザワクチン以外の予防接種を行う場合、新型コロナウイルスワクチン接種と13日以上の間隔を空けてください。

(情報は11月10日時点のものです)

オミクロン株対応ワクチン3・4・5回目接種

新型コロナウイルスワクチンの接種事業が令和5年3月31日までのため、オミクロン株対応ワクチン接種をご希望の方は、年内中に従来型ワクチンでの2回目接種を完了する必要があります。

12歳以上で初回(1・2回目)接種を完了し、前回接種日から3カ月が経過した方を対象に、オミクロン株対応ワクチン3・4・5回目接種を実施します。前回接種日からおおむね3カ月が経過した頃に接種券を送付します。なお、国の方針やワクチンの供給量により、スケジュールや使用するワクチンなどは変更となる場合があります。

- 費用：無料(1人1回)
- 接種場所：①市役所1階、マックシール巽病院、池田回生病院、市内の各医療機関
②保健福祉総合センター
- 使用するワクチン：①オミクロン株(BA.4-5)対応ファイザー社製、
②オミクロン株(BA.4-5)対応ファイザー社製もしくはモデルナ社製

小児(5~11歳)3回目接種

国からワクチンの有効期限が12月末までのワクチンが供給されました。2回目接種日からおおむね5カ月が経過した頃に接種券を送付しています。

- 費用：無料
- 接種場所：保健福祉総合センター
- 使用するワクチン：ファイザー社製の小児用ワクチン

※12歳以上用のワクチンとは異なります。

乳幼児(6カ月~4歳)初回(1・2・3回目)接種

接種券は6カ月を迎えた方に順次発送しています。新型コロナウイルスワクチンの接種事業が令和5年3月31日までのため、初回接種を3回目まで完了するには、令和5年1月13日までに1回目接種を完了する必要があります。

- 費用：無料
- 接種場所：保健福祉総合センター、まきこどもクリニック、原医院
- 使用するワクチン：ファイザー社製の乳幼児用ワクチン

※12歳以上用、小児用のワクチンとは異なります。

※診察の妨げとなりますので、医療機関への電話での問い合わせはお控えください。

接種予約

- 保健福祉総合センター(5歳以上)、市役所1階、マックシール巽病院、池田回生病院：市予約システムまたは市コールセンターから予約してください。
- 各医療機関：接種券同封チラシまたは市ホームページを確認し、各医療機関指定の方法で予約してください。
- 保健福祉総合センター(5歳未満)、まきこどもクリニック：市コールセンターから予約してください。
- 原医院：来院をして予約してください。

詳細・最新の情報は、市ホームページをご覧ください。



「池田市空家バンク」制度 —住まなくなった家、登録しませんか—

市内への移住・定住と地域活性化のため、空き家の所有者と利用希望者との結びつきを、市がお手伝いします。同バンクに登録された空き家情報を市ホームページで公開し、空き家の利用希望者へ情報提供します。また、不動産・建築などの専門家と連携し、空き家所有者の方が抱えるさまざまな相談にも対応します。空き家をお持ちの方で、「貸したい、売りたい」という方からの物件の登録を募集しています。

※ 市内の空き家(戸建て住宅・兼用住宅など)の所有者とその代理者

※登録には「物件の相続登記が済んでいる」などの条件があります。詳細は市ホームページをご覧ください。



空家バンクに関する補助制度

予算の範囲内で以下の補助を実施しています。

内 容	対 象	補助額
空家バンク仲介手数料補助 本市空家バンクに登録をした物件の売買契約または賃貸借契約に要する仲介手数料に対し、補助金を交付	次の条件を全て満たした空き家 <ul style="list-style-type: none">登録して1カ月以上経過適正に管理している売買、賃貸の契約を親族と締結していない所有者が市税を滞納していない(所得などに関する制限あり)	売買契約で最大20万円、 賃貸契約で最大5万円
空家バンク インスペクション補助 空家バンクに登録をした物件にインスペクションを実施する所有者に対して補助金を交付	次の条件を全て満たした空き家 <ul style="list-style-type: none">登録して1カ月以上経過適正に管理している昭和56年5月31日以前に建てられた場合、耐震診断を実施しているインスペクションの結果を外部に公表することについて所有者が同意している所有者が市税を滞納していない(所得などに関する制限あり)	最大5万円

問 都市政策課 ☎754・6283

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

電力・ガス・食料品などの価格高騰により、特に家計への影響が大きい4年度の住民税非課税世帯などに対し、1世帯当たり5万円を支給しています。詳細は市ホームページをご覧ください。

給付対象者(①②のいずれかに該当する世帯に1回限り)

①住民税非課税世帯(4年9月30日時点で本市に住民登録があり、世帯全員の4年度の住民税が非課税の世帯)

②家計急変世帯(予期せず4年1月~12月の期間で家計が急変し、①と同様の事情にあると認められる世帯)

※いずれも住民税課税者の扶養親族などのみで構成される世帯は対象外。

DVなどで本市に避難中の方も、受給できる場合があります。

申請(1月31日(火)まで)

①市から郵送した確認書などに必要事項を記入し、返送してください。②申請書類を送付しますので、本市特設窓口にお電話ください。各世帯員の収入(所得)の分かる書類を添付し、返送してください。

注意点

※住民税非課税世帯等臨時特別給付金(10万円)を受給した世帯も、上記要件を満たす場合、本給付金の給付対象となります。対象と思われるのに届いていない方はお電話ください。

※4年1月2日以降に本市に転入した世帯には、11月28日(月)に発送しました。



問 同窓口 ☎754・6611 (月~金曜日午前9時~午後5時)



池田に集え 社会人落語 日本一決定戦

14回目を迎える同大会が今年も開催されます。

全国295人の頂点をめざして、ここ池田で繰り上げられる^{はなし}噺の応酬。
ぜひお楽しみください。

予選会

事前審査を通過した150人が6つの会場で落語を披露。

時 12月10日(土)午前11時(午前10時30分開場)

場 落語みゅーじあむ、中央公民館、池田駅前南会館、市役所7階大会議室、市民活動交流センター、西光寺

決勝戦

予選会を勝ち進んだ10人が市民文化会館の舞台上で競います。

時 12月11日(日)午前11時(午前10時30分開場) **場** 市民文化会館

審査員

桂文枝(大会総括)、桂小文枝(落語家)、
成瀬國晴(イラストレーター)、
日高美恵(よせびっ編集者)

観覧方法

決勝入場券が必要です。入場券の申し込みは、
直接または電話で落語みゅーじあむ ☎753・
4440(なくなり次第終了)。

☎ 社会人落語日本一決定戦大会事務局 ☎753・4443

※その他詳細は、広報いけだ11月号7ページか、
同大会ホームページをご覧ください。

